

## 平成26年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成26年8月7日（木）午後2時5分開議

### 議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成26年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第36号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第5 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について

日程第6 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第7 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第8 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第9 意見聴取 瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について

日程第10 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 意見聴取 平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について

日程第13 意見聴取 平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第14 そ の 他

閉会の宣告

**○本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

**○本日の会議に出席した委員**

河 合 和 義

麓 英 里

加 藤 悟

横 山 博 信

**○本日の会議に欠席した委員**

福 野 佐代子

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 杉 原 和

学校教育課主幹 宮 崎 智 和

学校教育課総括課長補佐 松 野 光 広

幼児支援課長 山 本 康 義

幼児支援課総括課長補佐 鹿 野 正 美

生涯学習課長 棚 橋 剛

生涯学習課総括課長補佐 堀 部 哲 也

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

**○傍聴者**

なし

### 開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。大変暑い日が続きます。夏休みも中間を迎えて、子ども達も休みを謳歌していることと思います。夏休みに入って子ども達との距離がありますが、残りわずか関係各位に頑張ってください良い新学期のスタートを迎えていただきたいと思います。本日は福野委員が都合悪く欠席されるとの連絡がありましたので報告させていただきます。それでは、只今より平成 26 年第 8 回教育委員会定例会を開催致します。

---

### 日程第 1 平成 26 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 26 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 26 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

---

### 日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

加藤委員にお願い致します。

---

### 日程第 3 教育長の報告

○委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

○教育長 前回の教育委員会以後、各地区において夏祭りが盛大に開催されています。8 月 5 日には、岐阜西ライオンズクラブのご厚意で市内小学校 5、6 年生の希望者で親子 90 組を鶯飼に招待いただきました。8 月 6 日には、別府保育所において、幼保小連携推進研究会が開催され、岐阜地区の小学校・保育園の先生方に集まっていただき研究会を行いました。以後も様々な事業等が開催されますので、その都度ご報告させていただきたいと思います。

---

**日程第4 議案第36号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について**

○**委員長** 日程第4 議案第36号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第4 議案第36号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、生津小校区放課後児童クラブ及び穂積小校区放課後児童クラブの放課後児童健全育成事業実施場所を各小学校舎へ移転に伴い、定員を変更するため、市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

これに伴う工事は完了していますか。また、他で定員オーバーでお断りしているような施設はありますか。

○**幼児支援課長** 現在施工中です。工期としては、8月22日までとなっております。新学期までには完了し供用開始する計画です。また、牛牧小校区については、現在施設が足りなくお断りしているのが現状です。牛牧小校区については、現在検討しているところです。

○**籠委員** 8月28日から規則改正を施行するということは、新学期から児童の人数が増えるということですか。増えるとすれば、指導員も増えるということですね。

○**幼児支援課長** 児童の人数についてはそのとおりです。指導員については、スポット登録をしている方もみえますので、状況を見て足らなければその方々で対応できると思います。

○**加藤委員** 定員数の根拠はどのように出してみえるのでしょうか。

○**幼児支援課長** 県の基準にて児童1人当たり1.65㎡必要として、部屋の面積から換算して出しています。

○委員長 4月当初の申込み人数を教えてください。

○幼児支援課長 生津小校区・27名、本田小校区・43名、穂積小校区・51名、牛牧小校区・57名、西小校区・22名、中小校区・12名、南小校区・55名です。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第36号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

---

### 日程第5 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について

○委員長 日程第5 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第5 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年9月3日開会予定、平成26年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

施行期日が子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律整備等に関する法律の施行の日から施行するとありますが、いつ頃になるのでしょうか。

○幼児支援課長 10月ぐらいと予想されますので、9月議会にて上程するものです。

○**委員長** 高学年までとなると、預かる体制も違ってくると思われます。事前の体制づくりも必要と思いますので検討をお願いします。

○**加藤委員** こうした体制で受け皿作りをしていただけることは大変ありがたいことだと思います。ただ、実際にどの程度申込みがあるのかとか、定員が増えた時に指導員の体制づくり等は懸念される所だと思います。先のことを予測して体制づくりを進めて行く必要があると思います。

○**委員長** その他ご質疑ありませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、承認することと致します。

---

### 日程第6 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○**委員長** 日程第6 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第6 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年9月3日開会予定、平成26年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

設置基準の児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上というのは、法律で範囲を定めているものですか。

○**幼児支援課長** 法律で定められているものではありません。1.65平方メートルにした根拠は、県のガイドラインを参考に設定しました。

○**加藤委員** 現状から新たに加わったものとか変更したものはありますか。

○**幼児支援課長** 以前は県のガイドラインに基づいて行っていました。それから考えると、13条1・3項の衛生管理等、第17条の苦情への対応、第20条の関係などは新たに出てきたもので、より詳細になり、市の条例で行っていくことそのものが最大の変更点だと思います。

○**委員長** 第17条3項中の運営適正化委員会は誰が設置する委員会ですか。

○**幼児支援課長** 県社会福祉協議会です。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 意見聴取 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、承認することと致します。

---

### 日程第7 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○**委員長** 日程第7 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第7 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年9月3日開会予定、平成26年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑はございませんか。

瑞穂市の中に小規模保育事業を行っている団体はありますか。また、事業所で行っている団体はありますか。

○**幼児支援課長** 小規模保育事業を行っている団体は2施設あります。事業所で行っている団体は1施設です。

○委員長 その他ご質疑はございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、承認することと致します。

---

### 日程第8 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○委員長 日程第8 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第8 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年9月3日開会予定、平成26年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑はございませんか。

小規模保育事業は、都市部なのか過疎地なのかどちらを目的としているのでしょうか。

○幼児支援課長 保育人数の規模毎に資格を持っている者の数が基準を満たせば都市部、過疎地のどちらでもできると思います。

○委員長 その他ご質疑はございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、承認することと致します。

---

### 日程第9 意見聴取 瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例に



## ついて

○**委員長** 日程第9 意見聴取 瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第9 意見聴取 瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について、地域教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年9月3日開会予定、平成26年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

廃止後、新条例では、保育に支障がある園児から優先と理解しましたがそのとおりでしょうか。

○**幼児支援課長** 保育の必要性の認定という行為があり、保育が必要かどうかの判断をします。まずは、保護者に保育所、幼稚園どちらを希望かを確認し、続いて優先の条件が出てきますので、ひとり親家庭が最優先とし、生活保護家庭・失業・求職活動・就学等を点数化して判断します。その結果で保育の必要性の認定判断をします。

○**委員長** 今までは保育に欠ける子のみが入所できていましたが、新条例では、その他の子でも入所できるということですか。

○**幼児支援課長** 当市の保育所は、認定子ども園ではないので従来どおりの運営となります。

○**委員長** 保育にかけない子も受け入れしている市町もありますが、当市は今後も受け入れないということですね。

○**幼児支援課長** 原則そのとおりです。

○**委員長** 先程も言いましたが、他の市町は受け入れをしていますので、一度研究して検討してください。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 意見聴取 瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について、承認することと致します。

---

～暫時休憩～

---

**日程第10・11 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算及び平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

○**委員長** 日程第10 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第10、11の意見聴取につきましては、歳入歳出決算の認定関係なので併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** 結構です。

○**教育総務課長** 日程第10・11 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定及び平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付することについて、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

給食費の平成26年度への滞納繰越額等を教えてください。

○**教育総務課長** 給食費の現年度収納率は、98.69%で前年度より0.15%増となっています。現年度の給食費未納分で、平成26年度への繰越額は、373万1千円です。また、過年度の収納率は、21.68%となっています。不能欠損額はありません。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第10・11 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定及び平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、承認することと致します。

---

**日程第12・13 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について**

○**委員長** 日程第12 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第12、13の意見聴取につきましては、補正予算関係なので併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** 結構です。

○**教育総務課長** 日程第12・13 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年8月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年9月3日開会予定、平成26年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第12・13 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、承認することと致します。

---

**日程第14 その他**

○**委員長** 日程第14 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 牛牧小学校増築について、牛牧小校区自治会長等への説明会を開いてほしいとPTA会長よりご意見をいただきましたので、8月20日、水曜日、午後7時より説明会を開催する運びとなりましたので報告させていただきます。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** ございません。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 9月1日よりアレルギー対策が始まります。準備を万全に行い9月1日を迎えるよう現在調整を行っています。

前回定例会にて委員長より就学区域弾力化利用人数のご質疑に関しまして別添資料のとおり報告させていただきますのでよろしくお願ひします。

7月19日に行われました教員採用試験ですが、本市からは25名の講師が受験を致しまして、第1次合格者は13名で2次試験へ進みました。

7月29日夕刊に掲載されました中学生の逮捕事案ですが、重要窃盗罪ということで、10日間の取り調べ、その後、身柄は鑑別所へ4週間程収監となる予定です。現在、岐阜南署で身柄を拘束しています。1日に一回家族と面会がありそこへ学校もうまく関わりを持ち、学校から心が離れないように指導をするように中学校は動いています。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 子ども子育て会議について、昨年から会議を重ねていますがその中で子ども子育てに関係する資料をお渡しし、保育園・幼稚園・放課後児童クラブ等から意見を聞かせていただいています。その意見については、9月広報にて掲載させていただきます。

○**委員長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** グラウンド用地について、7月7日から8月5日までパブリックコメントを実施致しました。現在、パブリックコメントでいただいた意見を集計しています。

○**委員長** ご質疑ございませんか。

指定学校変更の理由はどのようなものですか。

○**学校教育課長** 通学の利便性、転居をして前の学校に通いたいなどが主です。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成26年9月24日、水曜日、午後2時から平成26年第9回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

---

### **閉会の宣告**

○**委員長** 大変長時間ご審議いただきましてありがとうございます。次回の会議ですが平成26年9月24日、水曜日、午後2時からということでよろしくお願い致します。

これをもちまして第7回瑞穂市教育委員会定例会を閉会致します。

閉会 午後5時43分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年9月24日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合 和義

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。